

丹波市の介護保険事業について、ご提言ください！

# 丹波市介護保険事業運営協議会委員 を募集します！

丹波市では、介護保険事業の円滑な運営を図るため、丹波市介護保険事業運営協議会を設置しています。介護保険事業の円滑な推進や実施に関すること、地域包括支援センターの運営に関する事など、介護保険事業の推進や取り組みについて意見や提言を求めています。

「丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の進捗状況や、次期計画（令和9年度～令和11年度）の策定に対し、丹波市介護保険事業運営協議会委員としてご意見やご提言をいただける方を、下記の内容で募集しますのでご応募ください。

《募集人数》2人以内

《応募資格》令和8年6月1日現在で、次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 丹波市に住民登録（外国人登録含む）がある方。
- (2) 平日に開催する2時間程度の会議に出席できる方。
- (3) 国及び地方公共団体の議会議員でない方。
- (4) 常勤の国家公務員および地方公務員でない方。

《委員の仕事》年3～6回程度開催予定の介護保険事業運営協議会に出席いただき、ご意見やご提案をいただきます。

《委員の任期》令和8年7月より令和10年5月まで

《委員の報酬》条例に基づき、1回（半日）の出席につき3,500円を支払います。

《応募方法》①裏面の「丹波市介護保険事業運営協議会委員の応募用紙」

②「介護保険制度の現状について感じていること」をテーマとするレポート（A4サイズの用紙に横書きで、文字数は800字程度）

①と②を、郵送又は持参により募集期間内に提出してください。

提出は各支所でも受け付けます。

※丹波市ホームページからも応募用紙をダウンロードできます。

《選考方法》書類選考を行い、選考結果は応募者全員に郵送により通知します。

《募集期間》令和8年5月22日（金）から令和8年6月17日（水）まで

（郵送の場合は当日消印有効）

【応募先・問い合わせ先】

〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地

福祉部介護保険課介護保険係（丹波市役所本庁第2庁舎）

電話 88-5266 Fax 88-5283

## 「丹波市介護保険事業運営協議会委員の応募用紙」

丹波市介護保険事業運営協議会委員に応募します。

なお、私の住民登録（外国人登録を含む）情報確認のための閲覧を承諾いたします。

令和8年 月 日

フリガナ 氏名	⑩		
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
住所	〒 丹波市		
電話番号	自宅 緊急連絡先（携帯含む）		
地域・団体での活動歴			
アピールポイント			

◆上記記載内容について、審査対象とさせていただきます。

◆作文の用紙、体裁に指定はありません。

※この応募用紙は福祉部介護保険課で管理し、この事業の目的でのみ使用します。

※令和8年6月17日（水）までに作文（用紙の指定なし）を添えて、ご提出下さい。